



安曇野 市議会だより

第13号

2009年2月4日

■発行 安曇野市議会
■編集 議会広報特別委員会

〒399-8211
長野県安曇野市堀金鳥川2750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



安曇野市消防団出初め式（1月11日） 頼りにしています！



主な内容

- 平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)の概要 … 2
- 討論 ……………… 3
- 議案等の審議結果 ……………… 4
- 常任委員会報告 ……………… 5
- 会派代表質問 ……………… 9
- 12月定例会一般質問 ……………… 13
- 常任委員会視察研修報告 ……………… 22
- 市民の声・視察受け入れ報告 ……………… 24

contents

女性消防隊

2009.1.1 現在

人口	99,629人
男	48,321人
女	51,308人
世帯	36,513世帯

議案等に対する討論



有明の森保育園 完成予想図

反対討論
この企業が施設は、営利目的で反対したい。プールの管理は、他市に事故があり、豊科プールは直営で運営することは問題である。また、

議案第187号 公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高プール）

あり、まちまちの対応で問題と思う。

反対討論
この議案は、3施設が指定の対象であるが、その中で「やすらぎ空間施設」は定められており、年間700万円もの大きな数字であり、三セクが吸収する形であり、市の管理が甘いと感じる。問題をそのままにして今後3年間指定を更新することは贅できな。

賛成討論
この議案は、3施設が指定の対象であるが、その中で「やすらぎ空間施設」は定められており、年間700万円もの大きな数字であり、三セクの「ファインビューリーム」が吸収する形であり、市の管理が甘いと感じる。問題をそのままにして今後3年間指定を更新することは贅できない。

※陳情第16号 「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める陳情
※陳情第14号 全国一斉学力テストの結果の未公表と来年以降の不参加を求める陳情書について
※陳情第12号 社会保険料に人頭割はふさわしくない 所得割重視の国保税（料）を求める陳情について

※について賛成討論及び反対討論がありました。

議案第148号 安曇野市図書館条例の一部を改正する条例について
反対討論
明科図書館の開館時間が短縮で、市民の利用が妨げになる。中央図書館がオープンとならないのに統一した条例は早過ぎる。地域の特徴を活かし、図書館の利用機会を増やし、条例を弾力的に運用す

賛成討論
改正の要旨は、中央図書館の開設に併せ、年度初めから中央図書館と地域図書館の機能と役割の分担を明確にした内容であり、今まで明科図書館のみ、開

反対討論
この議案は、3施設が指定の対象であるが、その中で「やすらぎ空間施設」は定められており、年間700万円もの大きな数字であり、三セクの「ファインビューリーム」が吸収する形であり、市の管理が甘いと感じる。問題をそのままにして今後3年間指定を更新することは贅できない。

賛成討論
この議案は、3施設が指定の対象であるが、その中で「やすらぎ空間施設」は定められており、年間700万円もの大きな数字であり、三セクの「ファインビューリーム」が吸収する形であり、市の管理が甘いと感じる。問題をそのままにして今後3年間指定を更新することは贅できない。

12月定例会で決まりました

平成20年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号)など

(平成20年12月定例会は12月2日開会、会期21日間、12月22日に閉会)

補正予算額	1億5,500万円
補正前の予算額	341億2,800万円
補正後の予算額	342億8,300万円

1. 主な歳入補正

歳入科目	増（減）額	主な内容
法人市民税現年課税分	△2億円	法人税納付状況及び収入見込みの減額による
被用者児童手当負担金	1,154万5千円	対象者増加に伴う児童手当給付費の増加による
自律支援給付費負担金（国庫支出金）	2,736万1千円	障害者介護給付費の増加による
生活保護費国庫負担金	1,500万円	生活保護費の増加による
道路改良費補助金	△5,170万円	地方道路交付金事業の減少による
自律支援給付費負担金（県支出金）	1,368万円	障害者介護給付費の増加による
障害者自律支援対策臨時特例交付金特別対策事業補助金	△1,176万円	補助金不採択による
農業用施設災害復旧事業補助金	1,147万円	過年度災害復旧事業の精算、及び本年度災害復旧事業による
県民税徴収事務委託金	△1,500万円	還付申請者の減少による
市有地売払収入	5,499万3千円	豊科給食センター跡地外の売却による
財政調整基金繰入金	△4億1,700万円	財源調整
安曇野の里基金繰入金	909万5千円	施設改修費に係る基金繰入金の追加による
保育所建設事業債	1,970万円	有明保育園建設事業の増加（9月補正）による（地方債2次協議分として計上）
地方特定道路事業債	△6,120万円	地方特定道路整備事業費の減額による

2. 主な歳出補正

事業名	増（減）額	主な内容
賦課徴収事務費	595万1千円	年金からの特別徴収対応外に伴う課税原票管理システム改修（1,218万2千円）の増額外による
社会福祉総務費	1,320万円	原油価格高騰に係る灯油購入費扶助（1,250万円）の増額外による
障害者支援事業	5,480万3千円	利用者の増加による障害者介護給付費（4,775万8千円）の増額外による
老人福祉総務費	646万1千円	対象者増加による介護慰労金（775万円）の増額外による
後期高齢者医療事業	4,832万3千円	後期高齢者療養給付費負担金（4,970万3千円）の増額外による
生活保護総務費	2,000万円	生活保護扶助費（医療費）の増加による
安曇野の里管理費	909万5千円	ビレッジ安曇野厨戸水道配管改修工事（883万2千円）の増額外による
県営土地改良事業	1,130万4千円	烏川地区県営土地改良事業に伴う事業概要書作成（1,100万円）の増額外による
中小企業振興資金貸付事業	745万円	原油、原材料高騰対策に伴う中小企業振興資金保証料補給金の増加による
道路橋梁管理費	2,082万1千円	道路台帳統合作業に伴う地図情報と現状の誤差修正の増加による
道路橋梁維持費	1,050万円	8月豪雨の影響による復旧工事（600万円）外の増加による
市道新設改良事業	2,700万円	地元要望等の増加による
地方道路交付金事業	△8,061万8千円	交付金認可事業費の減少に伴う事業縮減による
地方特定道路整備事業	△6,800万円	移転建物の諸手続きの遅滞による事業繰延による

総務委員会審査報告

議案第138号	安曇野市男女共同参画推進条例
審査内容	(条例の推進に関する質疑) 第16条、男女共同参画推進審議会について、現在、市には男女共同参画社会形成推進委員会が設置されているが、本条の審議会が設置されると、同条第2項の第4号・第5号などは、現在の推進委員会が担っている役割と重複しているように思う。この役割分担、すみ分けはどうするのか。 (説明) 現在設置されている推進委員会は、条例制定をもって廃止し、新たに本条の審議会を設置し、推進していく。
審査結果	以上のような質疑があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第139号	安曇野市税条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第140号	安曇野市消防委員会条例
審査内容	(質疑) 今まで消防委員会があつたが、しっかり明文化された組織ではなかった。消防団の運営に関する上部機関、市長の諮問機関として条例化したという認識でいいか。 (説明) そのとおりである。
審査結果	以上のような質疑があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）（総務委員会所管事項）
審査内容	(市税歳入の減額に関する質疑) 市民税歳入のうち、法人市民税が減額になっているが、どのような推移か。 (説明) 市内上位30社位の企業を見ても、殆ど法人市民税が減額の状況で、上半期については、昨年同期に対して2億6千万円ほど収入が減少している。下半期についても、この状況から判断すると1億円ほど減少するのではないか。株価が未だ低落していること、諸外国、特に欧米の景気が悪い状況を受けて企業の先行きが、全く分からぬ状況である。
審査結果	以上のような質疑があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第157号	長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について
議案第158号	長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
議案第159号	安曇野市土地開発公社定款の変更について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第11号	市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書
審査内容	(継続審査とすべき意見) 本件は、審査に当たり請願者から、請願の願意について説明を受けた。 ・願意を聞き、「反対ではなく、見直しである」と受け止めだが、この点、確認しないと分からぬ請願の内容である。反対な方賛成なのは、署名された方も明確ではないと思う。署名しなかった市民も、この点、困惑していると感じた。願意不明瞭な請願を扱い、賛否を決することは、市民に誤解、混乱を与えるかねないと思うので、市民に的確な情報をもって適正な判断をする、そういう意味できちんと見たい。審議会が設置されアンケートも実施されている。そこに市民のどんな意向が映し出されているのか、それも見たい。行政も我々も、もっと説明する機会を充実させるべきである。市民も素朴な疑問を持っている。現在のこと、これからのこと、そういうことに応えるべく、努力することが今後必要である。 ・趣旨もはっきり分かった。幅の広い請願が内容も理解できた。しかし現在、審議会でアンケートを実施している状態で、審議会の中にも支所等の今後の利用方法等の審議もあるので、これらの審議の情勢を見ながら、今後検討していくべきだ。この大きな問題については、市民に真意が伝わっていないかのではないか。例えば、本庁舎の必要性、現庁舎の老朽化の状況、特例債の活用方法、こういったものを再度、行政として市民にしっかりと説明していただきたい。 ・請願項目の2に「市民に周知、徹底」とあるが、非常に大事なことである。「市民の声が反映されること」の解釈は、色々な意見があり、その各方面に理解をいただけるような努力をすることは、大事なことである。しかししながら、的確な情報が伝わっていないところもある。もう一つ、財政面を、具体的な数値で示されると、市民も分かってくると思うが、現在は、規模、場所も決まっていない。建てるという方向の中で、審議されている。この内容が、ある程度煮詰まつてみると、将来にわたっての財政計画なり、今後予測される事業の内容も論議していくと思う。その中身が詰まらないうちは、これについて、早々に結論を出すべきではない。 ・当初、不採択と考えていた。主旨で言及している「本庁舎等建設についての提言」は、今年4月、市長に答申され、5月21日発行の広報あづみのに掲載されている。今、市は本庁舎を建設する審議会を立ち上げ審議している。請願者の願意は伺った。市がどの程度説明したのかとか、また紹介議員がどの程度正しい情報を説明されたのか、ということを感じた。今後、もう少し、行政の対応等見極めてみたいので、継続審査したい。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-1 (継続案件)	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかる陳情
審査内容	(意見・要望) 今までの審査の過程の中では、これは国がすべきことであって、地方の中では、なかなかじまないという意見であった。言わんとするところは理解するが、今日の経済の実態は、そんな状況ではなく非常に厳しいものがある。 ・陳情では、この趣旨に沿った宣言をして欲しいというものである。採択し宣言しても、今日の経済状況の中で行政が対応できるかどうか。今の状況ではできないと思う。実質が伴わないと意味がない。
審査結果	以上のような意見で結論に至らず、本件については、「審査未了」と、なった。

議案等の審議結果

12月定例会は、議案等76件を審議しました。

平成20年安曇野市議会 12月定例会審議結果

市長提出議案

議案等番号	件 名	結 果
報告第35号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受 理
報告第36号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受 理
報告第37号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受 理
報告第38号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関すること)	受 理
議案第138号	安曇野市男女共同参画推進条例	原案可決
議案第139号	安曇野市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第140号	安曇野市消防委員会条例	原案可決
議案第141号	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第142号	安曇野市温泉宿泊施設等の入浴料金改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第143号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第144号	安曇野市けやきの家設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第145号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第146号	安曇野市郷土資料館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第147号	安曇野市文化財保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第148号	安曇野市図書館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第149号	安曇野市穂高陶芸会館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第151号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第152号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第153号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第154号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第155号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第156号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第157号	長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について	原案可決
議案第158号	長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について	原案可決
議案第159号	安曇野市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第160号	市道の廃止について	原案可決
議案第161号	市道の認定について	原案可決
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について（豊科たんぽぽ）	原案可決
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について（穂高わたぼうし）	原案可決
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について（三郷すみれの郷）	原案可決
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について（堀金かえでの家）	原案可決
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について（明科ふきほこの家）	原案可決
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市障害者活動支援センター）	原案可決
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科ティーサービスセンター）	原案可決
議案第169号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷ティーサービスセンター）	原案可決
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金ティーサービスセンター）	原案可決
議案第171号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科ティーサービスセンター）	原案可決
議案第172号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科生きがいティーサービスセンター）	原案可決
議案第173号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷生きがいティーサービスセンター）	原案可決
議案第174号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷福祉センター）	原案可決

議案第175号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷屋内ゲートボール場）	原案可決
議案第176号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立豊科中央児童館）	原案可決
議案第177号	公の施設の指定管理者の指定について（憩いの池、遊歩道、あかしや館、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、ビレッジ安曇野、ラザ安曇野、あづみ野第2ガラス工房）	原案可決
議案第178号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷屋山研修施設、安曇野市三郷やすらぎ空間施設）	原案可決
議案第179号	公の施設の指定管理者の指定について（ほりで～ゆ～四季の郷、安曇野蝶ヶ岳温泉ほりで～ゆ～四季の郷、コテージ四季の郷、安曇野市堀金農村コミュニティースポーツ施設、鳴鳥山荘、須砂渡キャンプ場、須砂渡憩いの森オートキャンプ場）	原案可決
議案第180号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科南部地区産地形成促進施設）	原案可決
議案第181号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野穂高農産物加工所、こねねハウス、Vi-f穂高）	原案可決
議案第182号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷畜産活性化施設）	原案可決
議案第183号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金物産センター、安曇野市堀金農産物処理加工施設）	原案可決
議案第184号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市長峰山森林体験交流センター）	原案可決
議案第185号	公の施設の指定管理者の指定について（穂高ヘルスハウス）	原案可決
議案第186号	公の施設の指定管理者の指定について（湯里多里山の神）	原案可決
議案第187号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高ボル）	原案可決
議案第188号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市権現宮マレットゴルフ場）	原案可決
議案第189号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科水辺公園マレットゴルフ場、安曇野市豊科水辺マレットノース）	原案可決
議案第190号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科郷土博物館）	原案可決
議案第191号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科近代美術館）	原案可決
議案第192号	公の施設の指定管理者の指定について（田代行男記念館）	原案可決
議案第193号	公の施設の指定管理者の指定について（飯沼飛行士記念館）	原案可決
議案第194号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第195号	穂高交流学習センター図書館の視聴覚CD/DVD購入に係る売買契約について	原案可決

議員提出議案

議案第15号	議員の研修視察について	原案可決
--------	-------------	------

請 願

請願第9号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について	採 択
請願第11号	市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書	継続審査
請願第12号	安曇野市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例の早期制定について	継続審査

陳 情

陳情第5号-1	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかる陳情	審議未了
陳情第5号-2	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかる陳情	審議未了
陳情第10号	社会保険料に人頭割はふさわしくない 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情	継続審査
陳情第11号	介護保険制度の抜本的改善を求める陳情書	継続審査
陳情第12号	社会保険料に人頭割はふさわしくない 所得割重視の国保税（料）を求める陳情	不採択
陳情第13号		

福祉教育委員会審査報告

議案第188号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市権現宮マレットゴルフ場）
議案第189号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科水辺公園マレットゴルフ場、安曇野市豊科水辺マレットノース18）
議案第190号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科郷土博物館）
議案第191号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科近代美術館）
議案第192号	公の施設の指定管理者の指定について（田淵行男記念館）
議案第193号	公の施設の指定管理者の指定について（飯沼飛行士記念館）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第9号 (継続案件)	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について (反対の意見) 未成熟の部分が多く、条件整備が必要である。 (賛成の意見) ・趣旨に賛成である。・児童館の設置目的からしても、大いに利用してもらうことが大切である。請願事項の「早期実施・解決へ向けての指示・指導」については、話し合いの場を設けて、進めて欲しい。・子育ては親の責任ということはもちろんであるが、子育て支援の重要さから、利用しやすくすることが必要である。
審査内容	
審査結果	以上のような意見等があり採決を行った結果、賛否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が決し、「採択すべきもの」と、決定した。
請願第12号	安曇野市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例の早期制定について (継続審査とすべき意見) ・色々と難しい問題がある。自販機で売られている有害図書に限らず、インターネット上のことがもっと大変である。このことも考えもっと多面的に考えていかなければいけないと思う。 ・条例を制定することによってどのくらいの効果があるのか疑問である。有害図書の基準や条例の果たす役割などこれから検討していかなければいけない。
審査内容	
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-2 (継続案件)	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかる陳情 (意見) 子どもの育児に関する制度はあるが、企業に徹底されているかといえば、そうではないのが現状である。私たちの社会の中では必要であると思うので、今後のことを見ていきたい。
審査内容	
審査結果	以上のような意見で結論に至らず、本件については、「審査未了」と、なった。
陳情第10号	社会保険料に人頭割はふさわしくない 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情 (継続審査とすべき意見) 本陳情については、まだ國の方針が定まらないので、判断できない。
審査内容	
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第11号	介護保険制度の抜本的改善を求める陳情書 (継続審査とすべき意見) まだ國の方針が定まらないので、判断できない。
審査内容	
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第13号	介護労働者の処遇改善を求める陳情書 (継続審査とすべき意見) まだ國の方針が定まらないので、判断できない。
審査内容	
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第14号	全国一斉学力テストの結果の未公表と来年以降の不参加を求める陳情書 (賛成の意見) ・一斉テストではその結果が出るまでに今年は4ヶ月かかっている。4ヶ月前のことを学力指導といって、個人面談をしても仕方がない。テストをやらなくても学力向上の為にそれぞれの学校ごとで、対策をとれるはずである。・学力テストの必要性を否定するものではないが、全国一斉に行う理由はないと考える。それぞれの地域で数%抽出して行えば傾向は分かる。子どもたちにとって一番大事なことは、日々の学習活動であり、年1回の学力テストで最大の効果が得られるかというと、殆ど意味のないテストだと思う。
審査内容	(反対の意見) ・学力テストによって、市のレベルを把握することは大切なことである。一斉テストが格差を広げるとか、競争を激化するとか言っているが、競争心がなくては学力も向上しない。ゆとり教育 자체が日本の教育レベルを下げたのではないかと感じている。多少、競争心がなければ向上もないと思う。・教育は一生のものである。「テストの結果ができるまで4ヶ月かかった」というが、長いことはない。教育は、4ヶ月で終わるものではなく、小学生からずっと続くものである。生徒の学力を見極めて、どう教育をするかというための資料であると思う。趣旨の中に「数%の抽出で充分」とあるが疑問である。30人学級で、個々の生徒の学力がどうなっているのかということをテストで見て、それを教育に反映させるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第15号	学校給食に安心・安全な食材の使用を求める陳情書 (継続審査とすべき意見) 陳情の趣旨は、当然のことである。現在の日本においては自給率が50%を下回っている状況で、陳情項目の「食材に輸入加工品を使用しないこと」ということは、現実的には無理だという感覚はあるが、確かに安心・安全な食材を提供していかなければならない。こういうことが可能かどうか、もう少し研究をしていく余地があると思うので、継続審査としたい。
審査内容	
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

福祉教育委員会審査報告

議案第141号	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正する条例
議案第144号	安曇野市けやきの家設置条例の一部を改正する条例
議案第145号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部を改正する条例
議案第146号	安曇野市郷土資料館条例の一部を改正する条例
議案第147号	安曇野市文化財保護条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第148号	安曇野市図書館条例の一部を改正する条例 (反対の意見) 図書館の開館時間においては、その地域等の関係で配慮されて、明科図書館は閉館時間を午後7時30分としてきたと思う。4月から1時間30分早めることは、利用者に不利となり統一する必要はない。また、4月から中央図書館は開館しないので、今、条例改正をしなくてもいいと思う。 (賛成の意見) 特に、ありませんでした。
審査内容	
審査結果	一部に、以上のような反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第149号	安曇野市穂高陶芸会館条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）(福祉教育委員会所管事項) (要望) ・社会就労センターの収入減が予測されるが、万全な対応をお願いしたい。・原油価格の高騰による灯油の購入費補助については、灯油の値段が下がってきたとはいえ灯油だけに限らず、生活に関わるものに関連しているので実行して欲しい。・豊科第1デイサービスセンター管理費の工事請負費の減額について、「障害者の自立支援法の改正により、4月から事業を始めるための施設整備であるが、県の補助金が見込めなくなつたことから減額した。また、最低限必要な整備は行う」という説明があつたが、見通しきちんとして、事業を行って欲しい。
審査内容	
審査結果	以上のような要望があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第152号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について（豊科たんぽぽ）
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について（穂高わたぼうし）
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について（三郷すみれの郷）
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について（堀金かえでの家）
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について（明科ふきばこの家）
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市障害者活動支援センター）
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科デイサービスセンター）
議案第169号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷デイサービスセンター）
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金デイサービスセンター）
議案第171号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科デイサービスセンター）
議案第172号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科生きがいデイサービスセンター）
議案第173号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷生きがいデイサービスセンター）
議案第174号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷福祉センター）
議案第175号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷屋内ゲートボール場）
議案第176号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立豊科中央児童館） (指定管理者の指定全般についての意見) 社会福祉協議会が、指定管理者になる場合が多いが、「平成18年度・19年度に指定管理者制度を導入した施設に対する施設所管課の評価状況」によると、社会福祉協議会は、評価(B)が多い。管理する施設が多過ぎるのか、もう一步を感じる。
審査内容	
審査結果	以上のような意見等があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第187号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高プール） (反対の意見) 公の施設であるプールの運営については直営が望ましい。プロの業者が引き受けていることは否定するものではないが、公営プールの運営は、指定管理にするのではなく、直営で管理すべきである。また、プールの通年利用について考えていく上で、大規模改修も考えられる。指定管理にされていると検討の妨げにもなる。 (賛成の意見) ・プールの運営については、命の安全が一番大事である。それを直営で管理しても安全確保ができるか疑問である。プロに関わってもらうのがいいと思う。 ・安全のノウハウをもっているプロに任せるのは適切である。プールの今後のあり方を検討するとしても、指定管理の期間は3年間でいいと思う。
審査内容	
審査結果	一部に、以上のような反対の意見があつたが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

Q 景気後退に伴う政府の定額給付金の取り扱いについて、及び、経済情勢の悪化による新年度予算編成への影響について、また、不況対策について伺う。

A (市長) 定額給付金についての政府の迷走ぶりには怒りさえ覚え。事業の主体は市町村となり、一定の条件のもとに給付されるが、国から正式依頼が届けば、年度末と重なることもあります。特命事項として全庁挙げて取り組む。もらうべき人に確実に届くよう、万全の体制で臨む。新年度予算は企業収益の悪化など、税収の大幅な減少が見込まれ、厳しい編成となる。経費削減、事業の見直し等を行うが、市民サービスへの影響を小さくするよう配慮する。経済悪化による生活支援は、必要な人に必要なサービスが行われるよう、從来



A (市長) 定額給付金についての政府の迷走ぶりには怒りさえ覚え。事業の主体は市町村となり、一定の条件のもとに給付されるが、国から正式依頼が届けば、年度末と重なることもあります。特命事項として全庁挙げて取り組む。もらうべき人に確実に届くよう、万全の体制で臨む。新年度予算は企業収益の悪化など、税収の大幅な減少が見込まれ、厳しい編成となる。経費削減、事業の見直し等を行うが、市民サービスへの影響を小さくするよう配慮する。経済悪化による生活支援は、必要な人に必要なサービスが行われるよう、從来について伺う。

A（総務部長）情報では、給付金は世帯構成員一人につき1万2千円、65歳以上と18歳以下の方は一人2万円になる。
A（企画財政部長）新年度予算での地方財政収支は総務省の仮試算3.9%減を考慮し、昨年度並み計上の方針である。21年度当初は一般財源べ一スで5%削減に取り組む。経常経費切り詰めが必須である。

Q (西澤韶修) このことについて基本とする考え方、総合支所の役割、公民館に対する考え方を伺う。

Q (本郷敏行) 序舎建
設の必要性と、合併
特例債を使つた場合の償
還について伺う。

条例による全市統一の方向性が示された。工業、商業、学術等のゾーン集積と、道路交通網構想の検討は、将来像は、条例による制度が正しい方向と考



本廳舍等建設審

A black and white photograph capturing a dynamic scene of a running race. Several runners are shown in mid-stride on a paved road. The runner on the far right is wearing a dark jacket with the number '1' on the back. In the background, there are buildings and trees under a clear sky.

新年度予算編成方針は

新年度予算編成方針に

新編成方針に
かいせいほうけんに

将来を見越して考
るべきである。分序方式
は行政の合理化という点
で大きな進歩になる。

二期目に託す課題

環境經濟委員會審查報告

議案第142号	安曇野市温泉宿泊施設等の入浴料金改正に伴う関係条例の整備に関する条例
審査内容	(意見) 景気の動向により、料金改定ができると思われる。
審査結果	以上のような意見があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第143号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）（環境経済委員会所管事項）
議案第151号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第155号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第177号	公の施設の指定管理者の指定について（憩いの池、遊歩道、あかしや館、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、ビレッジ安曇野、プラザ安曇野、あづみ野第2ガラス工房）
審査内容	(要望) 減価償却を考えていかないと、将来、改築もできなくなるので、その方法も考えて欲しい。
審査結果	以上のような要望があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第178号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷室山研修施設、安曇野市三郷やすらぎ空間施設）
審査内容	(意見) 多くの市民に利用してもらうために、どんな施設があるのかPRをして、周知すべきである。
審査結果	以上のような意見があつたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第179号	公の施設の指定管理者の指定について（ほりで～ゆ～四季の郷、安曇野蝶ヶ岳温泉ほりで～ゆ～四季の郷、コテージ四季の郷、安曇野市堀金農村コミュニティースポーツ施設、啼鳥山荘、須砂渡キャンプ場、須砂渡憩いの森オートキャンプ場）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第180号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科南部地区産地形成促進施設）
議案第181号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野穂高農産物加工所、こねこねハウス、Vif穂高）
議案第182号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷産地形成促進施設、安曇野市三郷畜産活性化施設）
議案第183号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金物産センター、安曇野市堀金農産物処理加工施設）
議案第184号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市長峰山森林体験交流センター）
議案第185号	公の施設の指定管理者の指定について（穂高ヘルスハウス）
議案第186号	公の施設の指定管理者の指定について（湯多里山の神）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
陳情第12号	社会保険料に人頭割はふさわしくない 所得割重視の国保税（料）を求める陳情
審査内容	(賛成の意見) 公共料金などが上がってきている現在、市民の負担は大きいので、軽減すべきである。 (反対の意見) 安曇野市の国民健康保険税は、法に基づいており、所得割重視は理解できるが、現行の国民健康保険税の体系を維持することが望ましい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第16号	「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める陳情
審査内容	(賛成の意見) ミニマムアクセス米は、本来、工業用原料が主で食用ではないはずだ。他のものに輸入を変えるべきである。 (反対の意見) 事故米の関係については採択すべきだが、ミニマムアクセス米の輸入ということは大事な行為であり、中止はできない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第17号	共済法制定を求める陳情書
審査内容 （継続審査とすべき意見）	・2011年までに体制づくりについての法の見直しをすることになっており、現時点で、根拠法のない共済については、法改正の適用を受けてやるのか、全面委託をするのか、それを判断するしか方法はないが、今、どちらにするかは判断できない。・他市の付託状況も所管委員会が分かれており、当委員会だけでは判断しかねる。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

建設水道委員会審査報告

議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）（建設水道委員会所管事項）
審査内容	（要望） 道路整備の国庫補助金が減額されているので、事業費確保の手法を再検討されたい。
審査結果	以上のような要望がありましたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第153号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第154号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第156号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第160号	市道の廃止について
議案第161号	市道の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

Q 医療制度改革に伴う、市の負担はどうなるか。また、市国民健康保険税の値上げはどうか伺う。

A (市長) 本年4月から「基本健康診査」に替わり、生活習慣病(メタボ)対策として健指導が義務付けられ、市医師会の協力により個別診断を実施し、今年度目標とする受診率26%を達成見込みである。平成24年の受診率目標65%を達成出来ないとペナルティが課せられ、高額医療費等伸びており、国保財政が厳しい。

Q 現在、「国保」の人間ドック補助対象年齢制限があり、一番病気かかり易い69歳以上が対象でない。また、補助金支払いは、申請して受診時に全額支払い、領収書を持参し、口座に振り込む方法である。見直しは。

Q 市内の病院・診療所等での出生数および割合はどうか。

A (健康福祉部長) 19年度の新生児数は774人。市内出生数は248人で、約32%である。

Q 3分の2以上は市外の出生である。安曇野赤十字病院の産科の休止が大きな理由だろう。市は病院の全面改築に対し多額の補助を予定しているが、産科施設が遊休とならないためや、市民が安心して出産のできる拠点づくり、また、少子化対策のため追加的支援策を打ち出すべきである。例えば、一戸建ての医師用市営住宅を提供したらどうか。

A (市長) 安曇野市民、あるいは近隣の住民の健康を守る拠点として何としても守りたい。改築されれば安曇野へ、という医師もいるかも知れないし、それぞれの価値がある。



建設中の安曇野赤十字病院

安曇野赤十字病院医師確保の支援策を緊密な連携の中での行政施策が大事



丸山祐之

Q 値観も持っているだろう。住宅など居住環境やいろいろな要望があるかも知れない。医師確保のための様々な支援を行政としてやれることはしたい。

Q (要望) 市は病院の経営には関わらない立場であるが、周辺のバックアップ体制、支援策を早急にされるよう要望する。

Q 地域が注意深く見守るべきところはする。しかし、その効果や景観環境、集落の分断といった負荷・犠牲などとのバランスも考慮すべき。県の案は市

Q 「特定健康診査」「特定保健指導」が義務付けられ、市医師会の協力により個別診断を実施し、今年度目標とする受診率26%を達成見込みである。平成24年の受診率目標65%を達成出来ないとペナルティが課せられ、高額医療費等伸びており、国保財政が厳しい。

Q 在の人間ドック補助は、対象年齢が35歳以上69歳まで、補助率はかかる経費の7割補助、ただし上限4万円である。人間ドックは病気を早期に発見治療し健康増進を図り、結果として医療費の削減となり、また、「特定健診」の対象となる。

人間ドック補助内容の見直しを補助年齢・補助率・補助の方法を見直す



黒岩宏成

改正教育基本法に基づき德育教育を実践



山田高久

Q 学校支援地域本部事業の取り組みは、年度に向け、国の運用見直しもあり、学校主導により市本部設置の方向で進めていく。

A (教育次長) 平成21年度卒業式で「仰げば尊し」が歌われなくなつたが、是非について(師の恩は、親の恩・社会の恩、三つの恩の一つであると言う識者がいて、歌える環境づくりを地域社会が支援する必要はないか、教師は聖職か教育労働者が内在している)

Q 教育勅語は極めて全般的な規範とか、二宮尊徳の報償精神(至誠・勤労・分度・推讓)が必要との考え方があるが、これらに戦前の道徳観・論理観をどう評価し、德育教育に取り組もうとしているか。

A (総務部長) ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「仰げば尊し」の歌には師の恩が歌われており、旅立ちの歌にさわしい歌であつたと思つて。今は旅立ちの歌は色々ある、卒業式の歌は卒業生たちの自主性に任せたい。

(19) 安曇野市議会だより第13号



マタニティーマーク 妊婦に対する思いやり

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「仰げば尊し」の歌には師の恩が歌われており、旅立ちの歌にさわしい歌であつたと思つて。今は旅立ちの歌は色々ある、卒業式の歌は卒業生たちの自主性に任せたい。

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q 中期計画を見直し、少子高齢化のため交通量の大幅な下方修正をした。市も費用対効果の見直しなど、県事業に積極的に関わるべきだと思うが、どうか。

A (都市建設部長) 費用対効果は注視してゆく。松本都市圏総合都市交通体系調査が実施され、将来の交通量の分析も行われる。調査に協力しつつ結果についても注意を払いたい。

Q 3人以上子どもがいる家庭にプレミアムバスを発行し、店舗や、それに要する経費的なものを考えてやっているが、どうか。

Q 哺乳手当や、医療費無料の年齢を引き上げるなど、安曇野市独自の子育て支援策を打ち出していく必要があるとと思うが、どうか。

A (健康福祉部長) 他の施策とのバランスや、それに要する経費的なものを考えてやっているが、どうか。

Q 娃さんは、産科医を是非確保し、地域のお母さんが安心して出産できる体制をつくってほしい。

A (健康福祉部長) 地域のつながりという事で有効な方法だと思っている。早急に研究していきたいと思っている。

Q 妊婦さんに対する想いやりや、市長は企業誘致についてどのように考えているのか。

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q 急激な世界経済悪化の時代背景の中、市長は企業誘致についてどのように考えているのか。

A (教育次長) 市の施設ということで市全体の施設をどのようにするかということを含めた中で、進めていきたい。

Q 県営球場誘致が難しいということで、市営球場として多岐にわたり検討するということであったが、現在どのように進行しているのか。

A (市長) タイミングを見ながら、そういう部署を設けていくこととで、商工観光課の中に企業誘致推進係を設けたらどうか。

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q 德育教育の重要性を取り上げている。最近、変な事象が多いが、大半は人の資源の劣化(努力・勤勉・真面目・誠実等)日々もある場合に、救済策はある場合に、救済策はどれいか。

A (市民環境部長) 国子もの受診を控える恐れがある場合に、救済策は抑えるため日夜努力し、前年比約2、500万円減となっている。

Q 「国保」の財政を考え、47歳から74歳、補助額は日帰りドック2万5千円、一泊ドック3万円の定額とした。また、支払い方法は補助金申請時に「補助券」を発行し、契約医療機関に補助金との差額を支払つて受診する「契約型」を4月から実

Q 他に農業の振興方策について、住みよいまちづくりについて質問した。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号 (18)

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

(19) 安曇野市議会だより第13号

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (教育長) 「國は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

Q ①消防団員の確保②消防組織の統一性③自主防災組織の設置④防火用水の不足地域の対応について。

A (総務部長) ①大きくな課題である、消防委員・消防団幹部と論議していく②指揮命令が団長から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地帯に受け入れがたい、二宮尊徳が行つた実践は立派

総務委員会

「志摩市・彦根市・富士市」 11月17日～19日

☆庁舎建設と財政 ☆まちづくり
☆事務事業の改善を学ぶ

三重県志摩市

本庁舎建設と財政について学ぶ

①志摩市（安曇野市より一年前に合併）は、本庁舎建設に踏み切った。財政に限つてとらえれば、新市建設の諸事業と並行しながらも庁舎建設をすることが行政運営の不効率に伴う財政の負担を、後年度にまわさないことにつながり、結果的には市民サービスにつながると判断したであろう、と受け止めた。

②市長の判断、議会の意思提示、市民の納得が必要との認識をもつた。

滋賀県彦根市

具体的な「まちづくり」の取り組みについて学ぶ進が不可欠である。

①行政の役割と住民の役割を明確にすること。

行政の役割：市の計画構想による提言、住民の提

言の受け入れと検討、国

県に関する事務、助成等。

住民の役割：共通の情報による共有の認識に立つ合意形成、具体的構想展開と住民主体による推進。

⑤「まちづくり」に最も必要なものは「人の熱意」である。「よきリーダー・よきアドバイザー・よき支援行政」が必要である。

「まちづくり」は安曇野市総合支所の役割とも関係する。

言の受け入れと検討、国による共有の認識に立つ合意形成、具体的構想展開と住民主体による推進。

視察・懇談



静岡県富士市

自治能力を高めるための、事務事業の改善、効率化について学ぶ

①行政は行政経営システム、政策決定は市民の満足度の向上のためとらえ、施策・事務事業を評価して、総合計画の進捗

研究所が開発した吸引式堆肥化システム（好気発酵）の特徴

・発酵ガスを下から吸引するため堆肥化施設の悪臭、堆肥の匂いが極端に少い。

・発酵ガスの中のアンモニヤを酸性溶液で液肥として回収して利用。

・液肥を作る時に、排熱（50度の温水）、炭酸ガスをハウス等に活用。

・施設がシンプルで囲いが無く、鉄の錆が出にくい。

・高水分原料（72～73%）でも堆肥化が可能。

・建設費が安い、（50t施設で5,000万円位）。

・施設の管理費が少ない

那須畜産草地研究所

自給飼料を基本とした家畜生産及び家畜排せつ物の処理・利用まで畜産に関する研究を一體的・総合的に推進して、環境保全型畜産の確立に向けた技術の開発と体系化に取り組んでいる。

堆肥化システム（好気発酵）の特徴

・発酵ガスを下から吸引するため堆肥化施設の悪臭、堆肥の匂いが極端に少い。

・発酵ガスの中のアンモニヤを酸性溶液で液肥として回収して利用。

・液肥を作る時に、排熱（50度の温水）、炭酸ガスをハウス等に活用。

・施設がシンプルで囲いが無く、鉄の錆が出にくい。

・高水分原料（72～73%）でも堆肥化が可能。

・建設費が安い、（50t施設で5,000万円位）。

・施設の管理費が少ない

☆堆肥センターの臭気対策

☆資源システム環境対策を学ぶ

（12年間使用してほとんど修理がない）。

実証プラント真嶋牧場のシンボルとして、市庁舎前の、家中川を利用し、市役所を供給先とする木

セメントを目的に土づくり

センターセンターを整備。

高根沢土づくりセンター

を平成10年に設立。ハイテク産業と農業の共存する町づくりとして、生ゴミと畜産農家周辺の環境対策による、高品質堆肥

堆肥を下から吸引するため堆肥化施設の悪臭、堆肥の匂いが極端に少い。

・発酵ガスの中のアンモニヤを酸性溶液で液肥として回収して利用。

・液肥を作る時に、排熱（50度の温水）、炭酸ガスをハウス等に活用。

・施設がシンプルで囲いが無く、鉄の錆が出にくい。

・高水分原料（72～73%）でも堆肥化が可能。

・建設費が安い、（50t施設で5,000万円位）。

・施設の管理費が少ない

1,300万円（年間2,700万円の赤字）1t

1,000円で堆肥を農地に年間1,200t散布している。

臭気対策については大変な金をかけている。

山梨県都留市

平成16年度市制50周年を記念して水の町都留市のシンボルとして、市庁舎前の、家中川を利用する木

製下掛け水車方式による小水力発電所を、市民参

加型で実施。

高根沢土づくりセンター

を平成10年に設立。ハイテク産業と農業の共存する町づくりとして、生ゴミと畜産農家周辺の環境対策による、高品質堆肥

堆肥を下から吸引するため堆肥化施設の悪臭、堆肥の匂いが極端に少い。

・発酵ガスの中のアンモニヤを酸性溶液で液肥として回収して利用。

・液肥を作る時に、排熱（50度の温水）、炭酸ガスをハウス等に活用。

・施設がシンプルで囲いが無く、鉄の錆が出にくい。

・高水分原料（72～73%）でも堆肥化が可能。

・建設費が安い、（50t施設で5,000万円位）。

・施設の管理費が少ない

1,300万円（年間2,700万円の赤字）1t

1,000円で堆肥を農地に年間1,200t散布している。

安曇野市議会だより第13号 (22)

本庁舎建設等検討市議会

特別委員会報告

本庁舎建設等検討市議会

今後の検討スケジュールについて。

・次回の日程については市の審議会が設置、開催されてから決定することとした。

・各支所長が各総合支所のあり方について、各支所長が各総合支所について状況説明、協議検討した。

・財政シミュレーションについて企画財政部長及び課長より説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）分庁機能集約と本庁舎の必要性について。

・委員一人ひとりから意見を聞いた。

・本庁舎の必要性について、本庁舎について、本庁舎の決定をされ、さらに検討することとした。

（2）中仙道沿道景観区域・宿場と宿場を結ぶ中山道沿道の一体的な景観形成、住民協定など自主的な取り組みに関する事項。

（3）景観計画重点区域・馬籠等良好な景観の形成に関する事項とならない。特に、市の認定を受けた建設業者、建築士に補助金を交付する「景観修景工事業者等認定制度」に注目した。

（1）第1回本庁舎等建設審議会の報告について。

（2）分庁機能集約と総合支所のあり方について。

・各支所長が各総合支所について状況説明、協議検討した。

・財政シミュレーションについて企画財政部長及び課長より説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（3）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第2回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第3回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第4回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第5回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第6回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第7回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第8回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて議長に提出することを決議した。

（2）本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。

・議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委託することとした。

（1）第9回本庁舎等建設審議会の報告について。

・総務課長説明。

・経過報告の内容を精査し、同日付けて

議会行政視察受け入れ報告

「議会だより第12号」報告後、以下の議会行政視察を受け入れました。それぞれの所管において対応しました。

- * 平成20年11月5日(水) 宮崎県小林市議会
・新公共交通システムについて
 - * 平成20年11月6日(木) 静岡県静岡市議会
岐阜県関市議会
・新公共交通システムについて スカガワ
 - * 平成20年11月14日(金) 福島県須賀川市議会
・交流学習センターについて
・豊科近代美術館について ヒキグンヨシミ
 - * 平成20年11月25日(火) 埼玉県比企郡吉見町議会
・環境教育について
 - * 平成21年1月16日(金) 新潟県糸魚川市議会
・武蔵野市交流事業について
・観光振興について
 - * 平成21年1月21日(水) 鹿児島市議会
・新公共交通システムについて
・安曇野ブランド推進事業について

平成21年安曇野市議会
3月定例会会期日程（予定）

2月16日（月）～3月19日（木）頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。



霧 氷 (御宝田、マレットゴルフ場)

「市議会だより」は、年4回開かれる定例会の内容を中心に編集し、発行しています。従つて各定例会の持つ特徴が色濃く反映されます。

3月定例会は、新年度当初予算審議、6月は補正予算審議、9月は前年度決算の認定・審議、そして12月は会派代表質問などです。議案や請願等はまず各委員会に付託され、そこでの審査を経て本会議で議決・承認されます。

各委員会審査報告と議案の審査結果の双方に同一の

委員長 宏成 幸一 下里喜代一 松森 副委員長 員 長 员 滝澤 宮山 吉田 満男 祐之 孝治 昭次 紀之 喬樹 宏 宏成 幸一 下里喜代一 松森 副委員長 員 長 员 滝澤 宮山 吉田 満男 祐之 孝治 昭次 紀之 喬樹 宏

編集後記

一議案第〇号」を重複して掲載しているのはそのためです。この重複についてはもう少し工夫してみたいと思います。（丸山祐之）

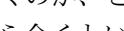


市民の声

「一般質問を傍聴して」

小出澤 美佳 さん（豊科地域）



 議会がいつ、どこで、どのように行われて、私たちの生活に密着する大切なことがどうやって決まっていくのか、どんな議員がいるのかすら、恥ずかしながら全くというほど知りませんでした。

初めて、議場に入ったときは何ともいえない緊張感が漂い、ここでどんなやり取りが始まるのか期待したのを憶えています。市長はじめ職員、そして議員の皆さんには私が持っていた少し硬いイメージをすぐに一転させてくれるほど気さくな方ばかり。休憩中も、いつも市民の生活向上や環境の整備などいい方向に進むためにはこうしたらしいのでは？と話をしているのを耳にした。本当に安曇野市のことの大好きなんだと気持ちが伝わって、この皆さんとの議会なら聞いてみたいと思わせてくれました。

一般質問では、議員から、市の財政や環境・生活・福祉、そして教育や土地利用などそれぞれ多角的に見た観点からの質問がでました。どれも、市民、安曇野市を大切に思えばこその内容の提案・議論がされました。私が気になるものはやはり、市民が気持ちよく、生活しやすくが一番重要な思います。

議員が代表して住民から託された生の声に、市長や職員の皆さんがあらゆる視点で解決に向けての答弁をして下さる姿を見ると、ますます魅力的な安曇野市が創られていくことが実感として沸いてきました。

安曇野の魅力を後世まで残すために、守ってほしい美しい水や景観は市民にとっての宝物です。ひとりひとりが保全に力を注ぐことが大切だと思いますが、景観を守るためにこれから土地利用のゆくすえも気になります。一度傍聴すると次回はどんな進展があるのか楽しみになります。旧5町村がひとつの市となり4年目になりました。

私が毎回の議会を傍聴して思うことは、もっと多くの方が議場で傍聴すればいいのに…ということです。議会はちょっと別世界なイメージだったり、慣れない空間で傍聴するのは最初は落ち着かないかもしれません。でも、議場は私たちにとって身近なこと、私たちが住んでいる安曇野の未来について真剣に議論している場です。それを目の前にして見ていると、未来への第一歩と一緒に踏み出したような親近感が沸いてきます。